件名:令和4年度長期事業未着手都市計画公園区域見直し(廃止)図書作成業務

	図番	質 疑	回答
1	特記仕様書 4.3		大阪府との協議に関しては、8月から9月にかけて下協議を経た後、10月頃に事前協議、12月頃に本協議を行う予定です。 都市計画審議会は2月開催予定です。
2	特記仕様書 4.6	【打合せ協議】について、打合せは対面方式に限定 しておられるのでしょうか。	状況に応じて対面方式又はWeb会議形式にて協議させていただきます。